

一般社団法人アプローズ 代表理事

光枝茉莉子さん

MARIKO MITSUEDA

【みつえだ・まりこ】東京都立大学人文学部社会福祉学科卒業。社会福祉士。東京都福祉保健局で8年間勤務し、高齢者施設の監査、障害福祉施設の運営支援、障害者施策の制度企画、「東京都障害者工賃倍増5か年計画」等を担当。障害者の働く環境と工賃の低さに疑問を感じ、その課題を解決するため、2014年、一般社団法人アプローズを設立。青山で就労継続支援B型事業所からスタートし、障害者雇用専門コンサルティング会社、東京都認証ソーシャルファームと着実な手法で活躍の場を広げている。

社会課題を解決する
福祉の新しいカタチを求めて



INTRODUCTION

東京を代表するお洒落タウン「青山」。ファッションナブルな人たちが行き交うこの街で、フワワーアレンジメントを作る仕事と聞けば、それだけでちよつと働いてみたくなる人もいるのではないだろうか。東京都職員として福祉行政に携わっていた光枝茉莉子さんは、福祉の新しいカタチを求め、30歳で起業した。社名の「アプローズ」は、「夢かなう」の花言葉を持つ青いバラから付けたという。起業のきっかけから仕事に懸ける想いまで話を伺った。



Representative
Director
**MARIKO
MITSUEDA**

——光枝さんはご両親とご兄弟が公務員だったこともあって、大学卒業後に公務員という進路を選ばれたそうですね。東京都に入庁後はどのような仕事をされていたのですか。

福祉保健局に配属され、最初の2年間は高齢者施設の監査を担当していました。介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどを訪問して、正しく運営されているかどうか実地指導をする仕事です。そこで方が一、不正が見つかったり、サービスに問題がある場合は、検査から監査に切り替えてチェックするというような仕事をしていました。

——ザ・お役所という感じの仕事ですね。

まだ社会人1〜2年目の身で、医師や看護師などを相手に物申さなければならぬため、結構なプレッシャーがありました。中には事件性があるようなケースもあるものですから、そんな時には自分が出した結果が法人の運営に影響を与えてしまうという重責も強く感じました。

入庁3年目になると、同じ福祉保健局の

障害者施策推進部に異動しました。障がい者が就労する事業所は都内に1000カ所以上あるのですが、その運営や補助金の使われ方が適切かどうか指導監督する業務です。

同時に、働く障がい者の賃金アップを推進する仕事も担当していました。障害者総合支援法では就労系障害福祉サービスとして、障がい者に就労と生産活動の機会を提供することとされています。その一つである「就労継続支援B型」では、一般企業での雇用が難しい障がい者に働く機会を提供し、その賃金は「工賃」と呼ばれます。就労継続支援B型は一定の収益が出た場合のみ工賃が支払われる仕組みとなっているのですが、多くの事業所では収益が小さいため工賃も低いのが現状です。

——工賃はどのくらいのですか。

厚生労働省の報告によると、現在の平均月収は1万6000円台ですが、私が担当していた当時はもっと低くて1万2000円ほどしかありませんでした。その金額を初めて聞いた時は本当に驚きました。こんなに毎日一生懸命に働いている方が、そんなわずかな給料なのかと、やりきれなさを感じました。

東京都では「働く障がい者の工賃を5年間で2倍にしよう」という目標が掲げられていて、私も担当者として目標達成に向け、事業所職員向けの意識向上や普及啓発のセミナーを企画したり、工賃アップに資する設備を整える補助事業を実施したりしていました。

事業所に赴いて、事業者の皆さんの熱い想いを聞かせていただいたり、実際に障がい

そんなわずかな給料なのかと、やりきれなさを感じました。

全国の福祉作業所で未だ例のない業種で チャレンジしてみたいと思っていましたね。



者の方の働きぶりを見せていただいたりしながら、どうすれば工賃を上げていけるのだろうかと考えていました。物品販売や役員提供など、障がい者の職業選択が限られている中、工賃アップに向け奮闘されている事業者さんはたくさんいらっしゃいます。その中からモデル事業となるような事業所が生まれ、東京都がモデル事業所を後押しすることに、業界全体を底上げしていただけるような施策ができないだろうか、私も担当者として模索していました。

——それが起業につながったのですか。

きっかけとしては確かにそうです。信念とバイタリテイを持って社会課題に取り組み、

生き生きとされている法人代表者たちの姿に感銘を受け、私も彼らのように働いてみたいという感情が芽生えてきました。

それに自分の人生を懸けていけるような軸を一本持ちたい想いもあって「起業してみたいな。起業したら、どうなるのだろうか？」と考えるようになりました。そこから女性起業家向けのセミナーに通ったりしながら、少しずつ準備を進めました。

——その後退職されるのとはほぼ同時期に「アップローズ南青山」を設立されていますが、どんな事業内容なのですか。

花を商材として、就労継続支援B型の就労系障害福祉サービスを提供する事業です。

お客さまの注文を受けてからフラワーアレンジメントを作ってお届けするオーダーメイドの花屋であると同時に、障がいのある方には就労と生産活動の機会を提供しています。ですから、障がいのある方は花屋のスタッフでありながら、就労系障害福祉サービスの利用者でもあります。

障がい者スタッフが働けるように、職業指導員がフラワーアレンジメントの技術を教えるだけでなく、福祉職員も個別のケアプランを策定したり相談に乗ったりしながらサポートしています。障がい者スタッフにはそれぞれの体調に合わせて通所してもらうのですが、週2〜3日くらいから徐々に慣れていったり、勤務時間も半日から始めて丸1日に伸ばしていくような方が多いです。

——花を商材として選ばれたのは、ご自身に何か経験があつてのことですか。

花は好きですが、フラワーアレンジメントなどの経験は全くありません。ただ、せっかく事業を立ち上げるのであれば、全国の福祉作業所で未だ例のない業種でチャレンジしてみたいと思っていましたね。いろいろ調べたところ、当時は花をメインとした福祉作業所が一つもなかったため、花を商材にしようと思いました。

——前例がないということは、失敗する可能性も大いにあるわけですね。

そうですね。福祉のことなら多少の知識はありましたが、花や経営については全くの素人で、本当に一から始めました。花を



どこで、どうやって仕入れたらいいのかさえわからず、「花で事業をする」ということだけを決めて始めました。

——そうすると、取引先の開拓も大変だったんじゃないですか。

公務員時代には営業経験が全くありませんでしたので、起業した当初は最大のストレスだったかもしれません。花の取引先を開拓するため手当たり次第に営業メールを送ったり、人づてにご紹介いただいた企業にアポをとって営業に行くんですけれども、最初は全然うまくいかず、一体どれだけ歩き回っただろうと思うくらい多くの企業に足を運びました。

それでも最初の2カ月はほぼ無収入でしたし、売上げが立つても実際に入金されるのは約2カ月後となります。準備していた事業資金も湯水のごとく出ていく一方で、5カ月後には底を尽きてしまいました。とは言え、日々の営業活動を通じてお客さまが増えていく見込みは立っていましたので、政府系金融機関に緊急で融資していただき、何とか事業を継続することができました。

——アプローズ南青山の設立に際し、一番こだわられたことは何ですか。

福祉の古い慣習にとらわれない福祉作業所にしたということ。花を扱うことも新しかったですし、東京都港区の青山という立地も福祉作業所が全くないエリアだったので、行政の方に驚かれました。恐れずに新しい挑戦ができる法人でありたいという

想いは、最初から持っていましたね。

——ご自身のもともとの性格として、何事にも積極的なタイプなのですか。

全然違いました。物事をサッと判断したり、人前に立つたり、先頭を切って誰かを引っ張っていくようなことはあまり得意なほうではありませんでした。

——起業によって変化されたということでしょうか。

そうですね。特に起業した当初は自分が先頭に立つて動かなければ何も始まらなかったもので、自分自身を変えるような気持ちで日々活動していました。役を無理矢理演じている感覚で走り続けていたら、その役が自分の性格の中にも染み入ってきたと言ってしまうか。今では、新しいことへの挑戦も楽しいと思えるほどになりました。

——アプローズ南青山の利用者さんには、どのような方がいらっしゃるのですか。

身体障がいの方や軽度知的障がいの方など対象を特に決めずに事業所を立ち上げたのですが、蓋を開けてみたら約9割が精神障がいの方でした。フラワーアレンジメントを制作する時、花と向き合っていると、体調が落ち着いてきたり、生きる希望が湧いてくるなど良い効果が得られると、皆さんおっしゃいます。

ずっと引きこもりで初めて働きに出たという方もいるのですが、自分が携わった仕事で誰かに喜んでもらえたり、得られた工資で大切な人に贈り物をしたり、成功体験を

重ねることで自信がついてくるようです。そこから欲が出てきて、もつと社会の中に出てみたい、と次の一步を踏み出す方もいます。

——次の一步とは、具体的にどういうことなのでしょう？

アプローズ南青山は就業場所ではありませんが、あくまでも福祉作業所という位置づけです。福祉作業所での就労は「福祉的就労」と呼ばれ、福祉サービスや訓練の一環とされています。障がい者スタッフの中には、アプローズ南青山での福祉的就労を通じて社会の中で働く自信をつけて、一般企業の障がい者枠や一般枠で就職していく方も、毎年いらつっしゃいます。言わば、「卒業」ですね。

確かに福祉の考え方は素晴らしいですし、障がいのある方も福祉の枠組みの中にいる限り手厚く支援を受けます。ただ、その中にあるだけでは、工賃も低いですし、経済的な自立はできません。自立ができるければ成長も難しいですから、チャンスがある方はできるだけ福祉の外に飛び出して、自分で働き、自分の力で生きていくようになっていただきたい。そのために、私たちも福祉的就労から一般就労へ橋渡しをしていけるよう努めています。

——アプローズ南青山では、これまで何名くらいが就職されたのですか。

起業して10年でトータル40名ほど、毎年2〜3名が就職していかれています。多い時は8名も一度に就職した年がありました。私たちとしても、障がい者スタッフの



一般企業への就労を後押しできるような、障がい者を積極的に雇用していきたいと考えている企業向けのコンサルティング事業を7年前から始めました。

——どのようなコンサルティングをされているのですか。

例えば、ある企業からは「社内の内職や下請けの作業ではなく、障がいのある方がなるべく社内の中で活躍できる仕事で、他の社員にも喜んでもらえる仕事を創出したい」というご相談を受けました。そこで「花の

支援できる制度が今はないのであれば、新しい支援やサービスを生み出していくことも、一つの責任なんじゃないか。

部署を作ってはどうか」とご提案したところ、採用していただきました。

——花の部署とは？

企業には受付カウンターや役員室、社員の休憩室、あるいは株主総会やイベントの会場と、日々の営みのさまざまなシーンで花を飾るニーズがあります。障がい者スタッフがフラワーアレンジメントを制作することで、そのニーズに応じていく部署です。——なるほど。言われてみれば、企業には花の飾られた場所が結構ありますね。

障害者雇用促進法により、企業には法定雇用率が定められています。大企業ほど障がいのある方を多く必要としていますし、担当してもらおう仕事の創出に努めています。最近の流行ですと、農園を借り、障がい者が野菜を育てて、社員に還元するような仕事が多く見られます。

ただ、農園はオフィスから離れた場所にありますから、障がい者と社員の双方にとってお互いの働く姿が見えづらい環境です。その点、花でしたら、視覚的にも認知されやすいですし、障がい者スタッフにとっては社員から「ステキな花をありがとう」と直接言葉が返ってくることで、モチベーションア

ップにつながるかもしれません。そういった働く環境もすぐ大事だと考えています。

——ソーシャルファームの「アプローズガーデン」も運営されているようですが、そちらはどのような事業内容ですか。

ソーシャルファームとは「就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受けながら、他の社員と共に働く社会的企業」のことを言います。「アプローズガーデン」では障がいのある方に加え、シングルマザーや障がいのあるお子さまをお持ちの方、引きこもり経験のある方などさまざまな理由で就労困難な方を社員として雇用し、花屋と一緒に運営しています。雇用契約ですから、当然最低賃金以上の給与をお支払いしています。——アプローズガーデンで花を求められるお客さまは、どんな方なのでしょう。

主に法人のお客さまです。就労継続支援B型事業所「アプローズ南青山」のお客さまと同様、「同じ花を買うにしても、せっかくなら社会貢献につながる花屋から買いたい」と、私たちのコンセプトに賛同してくださるお客さまがたくさんいらっしゃいます。法人契約で定期的に花をお届けしている企業もありますし、単発のイベントでご注文



自分のやっていることが、誰かのためになるような仕事の仕方をこれからもしていきたい。

をいただくこともあります。ホテルのロビーやレストランに飾る花もあれば、港区内には各国大使館や国の行政機関もあつて要人の来日や会談・パーティーなどイベントも多く開催されていますから、年間を通じてフラワーアレンジメントへのニーズが高く、お任せいただくこともしばしばです。

——花のニーズって結構多いのですね。

ニュースで放送される大臣同士の会見で、アプローズの花が飾られていることもあるんですよ。そんな時は、スタッフが海外要人の国の国旗カラーをフラワーアレンジメントに取り入れるためにどうしたらいいかと、納入する随分前からあれこれ考えて仕立てることもあります。

——自分が手掛けた花がテレビに映ると、嬉しいですよね。

そういう点で、花屋はすごく光の当たりやすい仕事だと思っています。花という商品自体も魅力的ですから、障がい者スタッフ自身が楽しくやりがいを持ってできる仕事ですし、社会ともつながって、社会貢献にもなるような仕事ではないかと考えています。

先日は、天皇誕生日のイベント装花を担当させていただきました。スタッフたちにとつて、大変光栄なお仕事でした。

——これまで10年近く経営されてきた中で、大変だったことはありませんか。

おかげさまで経営自体は順調に成長しており、その点では安心していられます。ですが、人事面では壁にぶつかることもありま

す。過去には、新規事業の立ち上げで社員と足並みが揃わず、人間関係に強いストレスを感じることもありました。

私は福祉の分野でも花の分野でも専門家ではありません。ですので、餅は餅屋で、専門家に任せたいほうが現場はうまく回ることに気がきました。起業したての頃は「全部、自分がやらなければ」という気負いもあつて、空回りをし、社員をうまくまとめられないこともありました。今は自分は極力口を出さず、担当者を信じて任せるようにしています。

——やりがいを感じるのはどんな時ですか。

アプローズを卒業した障がい者スタッフが「新しい職場で活躍しています！」とメッセージを下さったり、目の前にいるスタッフの表情や働きぶりがどんどん変わってくる姿を見た時は、やはり嬉しいですね。

障がい者スタッフとのお付き合いの中では何年経つても思い返すほど心に残るエピソードがあるものですから、落ち込んだ時にはそれを思い出して気持ちを奮い立たせています。

——今後、アプローズをどうしていきたいとお考えですか。

アプローズのスタッフからは何年も前から「路面店の花屋を作ってほしい」とリクエストいただいていますので、それだけぜひ作らねばと思っています。路面店であれば、自分たちが作ったフラワーアレンジメントでお客さまが喜ぶ姿を間近に見られ

ますし、それが障がい者スタッフたちにとつて働く喜びや生きる希望につながっていくかもしれません。

もう一つは、障がい者以外の方に対して何かできることはないかということですが、私には間もなく2歳になる子どもがいるのですが、子どもを持ったことで、子どもたちが置かれている環境や課題が意識の中に日々入ってくるようになりました。特に学校に通えないような生育環境にいる子どもたちのために何かできることはないかなど。

社会の課題が浮き彫りになれば、そこに新しい事業が生まれます。制度の狭間にあつて未だどの制度にも行き着いていない方はたくさんいらっしゃるのので、支援できる制度が今はないのであれば、新しい支援やサービスを生み出していくことも、一つの責任なんじゃないかと考えています。

——光枝さまにとつて仕事とは何ですか。

私の根本には「仕事＝社会の役に立つもの」という考え方が染みついていて、福祉の仕事に全力で取り組める環境にあるわけですから、何かしら自分のやっていることが、誰かのためになるような仕事の仕方をこれからもしていきたい。アプローズに関わる皆さんが、アプローズがきっかけで変わっていきける、一歩前に踏み出せる、そんな場所にできたらと思っています。

——そうなるといいですね。本日はお話しいただき、ありがとうございました。

(インタビュー／ライター 更田沙良)